

調査結果表

No.	施設名称 (学校名)	所在地	建物名称

当該調査 に関与した 調査者	氏名		調査者番号
	代表となる調査者		
	その他の調査者		

番号	調査項目	対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適格		
1 敷地及び地盤							
(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況					
(2)	敷地	敷地内の排水の状況					
(3)	敷地内の通路	敷地内の通路の確保の状況					
(4)		有効幅員の確保の状況					
(5)		敷地内の通路の支障物の状況					
(6)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況					
(7)		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況					
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況					
(9)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況					
2 建築物の外部							
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況					
(2)		基礎の劣化及び損傷の状況					
(3)	土台 (木造に限る。)	土台の沈下等の状況					
(4)		土台の劣化及び損傷の状況					
(5)	外壁	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況				
(6)			木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況				
(11)	外装仕上げ材等		タイル、石貼り等 (乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況				
(12)			乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況				

(13)		金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況						
番号	調査項目	対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号	
			指摘なし	要是正	既存不適格			
(14)	外壁	外装仕上げ材等	コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況					
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況					
(16)			はめ殺し窓のガラスの固定の状況					
(17)		外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況					
(18)			支持部分等の劣化及び損傷の状況					
3 屋上及び屋根								
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況						
(2)	屋上周り（屋上面を除く。）	パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況						
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況						
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況						
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況						
(6)	屋根	屋根の防火対策の状況						
(7)		屋根の劣化及び損傷の状況						
(8)	機器及び工作物（冷却塔設備、広告塔等）	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況						
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況						
4 建築物の内部								
(1)	防火区画	令第112条第11項から第13項までに規定する区画の状況						
(2)		令第112条第1項、第4項、第5項又は第7項から第10項までの各項に規定する区画の状況						
(3)		令第112条第18項に規定する区画の状況						
(4)	防火区画の外周部	令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の処置の状況						
(5)		令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況						
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況					

番号	調査項目		対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
				指摘なし	要正	既存不適格		
(11)	壁の室内に面する部分	準耐火性能等の確保の状況						
(12)		部材の劣化及び損傷の状況						
(13)		耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁に限る。）	鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況					
(14)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況					
(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況					
(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況					
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(20)	耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）	準耐火性能等の確保の状況						
(21)		部材の劣化及び損傷の状況						
(22)		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況						
(23)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況					
(24)		室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況						
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況					
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸	区画に対応した防火設備又は戸の設置の状況						
(27)		居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備又は戸におけるくぐり戸の設置の状況						
(28)		昭和48年建設省告示第2563号第1第1号口に規定する基準への適合の状況						

番号	調査項目	対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
			指摘なし	要正	既存不適格		
(29)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸	防火扉又は戸の開放方向					
(30)		常閉防火設備等の本体と枠の劣化及び損傷の状況					
(31)		常閉防火設備等の閉鎖又は作動の状況					
(32)		常閉防火設備等の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況					
(33)		常閉防火扉等の固定の状況					
(34)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況					
(35)		防火設備又は戸の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況					
(36)	警報設備	警報設備の設置の状況					
(37)		警報設備の劣化及び損傷の状況					
(38)	居室の採光及び換気	採光のための開口部の面積の確保の状況					
(39)		採光の妨げとなる物品の放置の状況					
(40)		換気のための開口部の面積の確保の状況					
(41)		換気設備の設置の状況					
(42)		換気設備の作動の状況					
(43)		換気の妨げとなる物品の放置の状況					
(44)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況					
(45)		吹付け石綿等の劣化の状況					
(46)		除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況					
(47)		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況					
5 避難施設等							
(1)	令第120条第2項に規定する通路	令第120条第2項に規定する通路の確保の状況					
(2)	廊下	幅員の確保の状況					
(3)		物品の放置の状況					
(4)	出入口	出入口の確保の状況					
(5)		物品の放置の状況					
(6)	屋上広場	屋上広場の確保の状況					

番号	調査項目		対象の有無	調査結果			状況、対策等	担当調査者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格		
(7)	避難上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況						
(8)		手すり等の劣化及び損傷の状況						
(9)		物品の放置の状況						
(10)		避難器具の操作性の確保の状況						
(11)	階段	直通階段の設置の状況						
(12)		幅員の確保の状況						
(13)		手すりの設置の状況						
(14)		物品の放置の状況						
(15)		階段各部の劣化及び損傷の状況						
(16)	階段	屋内に設けられた避難階段						
(17)		屋外に設けられた避難階段						
(18)		開放性の確保の状況						
(19)	特別避難階段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況						
(20)		付室等の排煙設備の設置の状況						
(21)		付室等の排煙設備の作動の状況						
(22)		付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況						
(23)		物品の放置の状況						
(24)	排煙設備等	防煙壁						
(25)		防煙壁の劣化及び損傷の状況						
(26)		可動式防煙壁の作動の状況						
(27)	排煙設備	排煙設備の設置の状況						
(28)		排煙設備の作動の状況						
(29)		自然排煙口の維持保全の状況						
(30)	非常用の進入口等	非常用の進入口等の設置の状況						
(31)		非常用の進入口等の維持保全の状況						
(32)	その他の設備等	乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況						
(33)		乗降ロビー等の排煙設備の設置の状況						
(34)		乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況						
(35)		乗降ロビー等の外気に向かって開くことができる窓の状況						
(36)		物品の放置の状況						
(37)		非常用エレベーターの作動の状況						

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36号の2様式第一面3欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない調査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当調査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
【注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば○を記入し、該当しない場合でも抹消する必要はありません。】
- ⑤ 「調査結果」欄は、別表(い)欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、特殊建築物等の調査方法、判定基準別表(い)欄に掲げる調査項目について(は)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 7「上記以外の調査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が調査項目を追加したときに、特定行政庁が追加した調査項目を追加し、⑤から⑧に準じて調査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、7は削除して構いません。
- ⑪ 「その他確認事項」は、法12条第3項の規定による検査を要する随時閉鎖又は作動ができる防火設備の設置の有無を確認し、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、当該防火設備が設置されている階を記入してください。
- ⑫ 「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑬ 配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。
- ⑭ 要是正とされた調査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してください。

非構造部材点検チェックリスト

通し番号

学校名		点検日			
点検者		点検箇所 (該当に○)	屋内運動場 校舎(棟)		
	氏名:	階		室名	

<<点検結果>> A : 異常は認められない、または対策済み
 B : 異常かどうか判断がつかない、わからない
 C : 異常が認められる

点検項目	点検種類	参照頁※1	点検方法			点検結果	特記事項 (建物名・部屋名・部材の状態等)
			目視	打診・触診	図面		
I 天井	天特(1)井定	①技術基準への適合	技術基準に則した落下防止対策がとられているか。	耐震性	44		
	(2)在来/軽鉄下地	①壁際の吊り方	野縁や野縁受けの端部の近くに吊りボルトがあるか。	耐震性	45		
		②設備周辺の天井材	照明や空調等の設備周辺の天井材に変形やずれは見当たらないか。	劣化	45		
		③天井の形状	折れ曲がり天井になっていないか。	耐震性	46		
		④天井材(ずれなど)	天井材にずれ、ひび割れ、漏水跡が見当たらないか。	劣化	46		
	(3)在来/木下地	①木下地の配置	吊木等が適当な間隔で配置され、耐力が十分確保されているか。	耐震性	47		
		②下地材(腐朽など)	天井の木下地材の腐朽、割れは見当たらないか。	劣化	47		
		③天井材(ずれなど)	天井材にずれ、ひび割れ、漏水跡、天井面の著しい変形は見当たらないか。	劣化	47		
	(4)システム天井	①壁際の吊り方	Tバーの端部の近くに吊りボルトがあるか。	耐震性	48		
		②設備周辺の天井材	照明や空調等の設備周辺の天井材に変形やずれは見当たらないか。	劣化	48		
		③天井の形状	折れ曲がり天井になっていないか。	耐震性	49		
		④天井材(ずれなど)	天井材にずれ、ひび割れ、漏水跡が見当たらないか。	劣化	49		
	直(5)張り	①ボード類のずれなど	木毛セメント板等のボード類にずれ・ひび割れ、漏水跡は見当たらないか。	劣化	51		
	直(6)吹付	①吹き付けの劣化	吹き付けに剥落、欠損、ひび割れ、浮きなどの劣化は見当たらないか。	劣化	51		
	直(7)塗り	①モルタル(剥落など)	モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、浮きなどの劣化は見当たらないか。	劣化	52		
(1)吊り下げ形	①吊り材(緊結)	照明器具の吊り材は支持材に緊結されているか。	耐震性	54			
	②落下防止対策(屋内運動場等)	落下防止対策がとられているか。	耐震性	54			
	③取付け金物(劣化)	ビス等の取付け金物に変形、腐食、緩みは見当たらないか。	劣化	54			

点検項目		点検種類	参照頁※1	点検方法			点検結果	特記事項 (建物名・部屋名・部材の状態等)
				目視	打診・触診	図面		
II 照明器具	(2) 直付け形	①取付け部(緊結)	照明器具は支持材に緊結されているか。	耐震性	55			
		②落下防止対策(屋内運動場等)	落下防止対策がとられているか。	耐震性	55			
		③取付け部(劣化)	照明器具の取付け部に変形、腐食、緩みは見当たらないか。	劣化	55			
	(3) 天井材埋込形	①落下防止対策	落下防止対策がとられているか。	耐震性	56			
		②取付け部(劣化)	照明器具の取付け部に変形、腐食、緩みは見当たらないか。	劣化	56			
		③周辺の天井材	照明器具周辺の天井材に変形やずれは見当たらないか。	劣化	56			
III 窓・ガラス	FIX窓	①FIX(はめごろし)窓／硬化性パテ	FIX(はめごろし)窓のガラスの固定に硬化性パテを使用していないか。	耐震性	57			
	開閉窓	②開閉窓／引き違い窓	窓に動きにくさ、変形、腐食、ガタつき等の異常は見当たらないか	劣化	58			
	横連窓	③屋内運動場の横連窓	横連窓を支持する構造体の剛性が確保されているか。	耐震性	59			
IV 外壁(外装材)	モルタル(1)	①剥落など	モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、浮きは見当たらないか。	劣化	61			
	ラス(2)	①剥落など	モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、はらみが見当たらないか。	劣化	62			
IV 外壁(外装材)	(3) タイル	①目地	伸縮調整目地が要所に施工されているか。	耐震性	63			
		②剥落など	タイルに剥落、欠損、ひび割れ、浮きは見当たらないか。	劣化	63			
	(4) ALCパネルなど	①取付け工法	層間変位追従性が高い工法で設置しているか。	耐震性	64			
		②ひび割れなど	ALCパネルや押出成形セメント板などにずれ、ひび割れ、欠損、ガタつき、錆は見当たらないか。	劣化	65			
	(5) サイディングなど	①ひび割れなど	ボードにずれ、ひび割れ、欠損、ガタつきは見当たらないか。	劣化	65			
		②取付けビス	取付けビスに浮き等の異常は見当たらないか。	劣化	65			
	(6) ガラスブロック	①工法	古い工法で設置されていないか。	耐震性	66			
		②ずれ・せり出し	ガラスブロック壁に面外へのずれやせり出しは見当たらないか。	劣化	67			
		③欠損など	ガラスブロックの欠損、ひび割れや目地部の損傷は見当たらないか。	劣化	67			
	(7) コンクリートブロック	①仕様	コンクリートブロック壁は適切な仕様で設置されているか。	耐震性	68			
		②構造体との緊結	鉄筋によりコンクリートブロック相互が緊結され、かつ、周囲が構造体等に適切に緊結されているか。	耐震性	68			
		③欠損など	コンクリートブロック壁にはらみ、欠損、ひび割れ、目地部の損傷は見当たらないか。	劣化	69			
モルタル(1)	①剥落など	モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、浮きは見当たらないか。	劣化	71				
	ラス(2)	①剥落など	モルタルに剥落、欠損、ひび割れ、はらみは見当たらないか。	劣化	72			

点検項目				点検種類	参照頁※1	点検方法			点検結果	特記事項 (建物名・部屋名・部材の状態等)	
						目視	打診・触診	図面			
V 内 壁 (内 装 材)	仕上(3) ド ゲ	①はらみなど	ボードのはらみ、緩み、ずれ、漏水跡は見当たらないか。	劣化	72						
		(4) ロ ック コ ン ク リ ー ト ブ ロック	①仕様	コンクリートブロック壁(間仕切壁)は適切な仕様で設置されているか。	耐震性	73					
			②構造体との緊結	鉄筋によりコンクリートブロック相互が緊結され、かつ、周囲が構造体等に適切に緊結されているか。	耐震性	73					
	(5) 前 部 の 壁 ステ ー ジ	③欠損など	コンクリートブロックのはらみ、欠損、ひび割れ、目地部の損傷は見当たらないか。	劣化	73						
		①仕上面の状況	ビスや釘の浮き、ボードのはらみやずれ、汚れは見当たらないか。	劣化	73						
		②構造体との緊結	下地材と構造体(鉄骨等)が緊結されているか。	耐震性	73						
VI 設 備 機 器	(1) 放 送 機 器・ 体 育 器 具	①取付け部(緊結)	放送機器や体育器具は支持材に緊結されているか。	耐震性	74						
		②取付け金物	取付け金物の緩み、腐食、破損は見当たらないか。	劣化	74						
	(2) 外 機	①取付け部(緊結)	空調室外機や給湯設備などは支持材に緊結されているか。	耐震性	75						
		①取付け部(変形など)	取付け部に変形、腐食、破損は見当たらないか。	劣化	75						
VII テ レ ビ な ど	ビ 吊 リ エ ア コ レ ン	①取付け部(緊結)	天吊りのテレビ台及びエアコンが構造体に緊結されているか。	耐震性	76						
	黒 板	①取付け部(緊結)	黒板が構造体(強固な下地等)に緊結されているか。	耐震性							
X ジ ン シ ョ ン エ キ ス ト パ	エ キ ス パ ン シ ョ ン イ ン シ ョ ン	①エキスパンション・ジョイントの間隔	エキスパンション・ジョイントの間隔は十分か。	耐震性	77						
		②エキスパンション・ジョイントのカバー材	カバー材が適切な追従性能を有するか。	耐震性	77						

※1 点検方法は、「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(改訂版)(文部科学省H27.3)を参照

遊具点検統括表(該当部に○をつける)

学校名			点検年月日		
受託者			点検実施者		
	遊具の種類	該当の有無	塗装の状況		総合結果記入欄 ※点検チェックシートから転記する。
①	バスケットゴール	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
②	サッカーゴール	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
③	鉄棒・雲梯・登り棒	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
④	ブランコ	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
⑤	滑り台	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
⑥	ジャングルジム	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
⑦	シーソー	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
⑧	砂場	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
⑨	ターザンロープ	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
⑩	木製複合遊具	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
⑪	鋼製複合遊具	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
⑫	プレイスカルプチュア (コンクリート遊具)	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
⑬	スプリング遊具 スウィング遊具	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置
⑭	その他遊具	有・無	I	問題なし	A:健全(b・cなし)
			II	経過観察	B:経過観察(bあり、cなし)
			III	再塗装が必要	C:要修繕・要対応(cあり)
					D:使用禁止措置

遊具名:バスケットゴール

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
本体・梁	ぐらつき、亀裂、破損、変形、腐食、傾き	目視 錆がある場合はハンマー打診	a・b・c	
接合部	【継ぎ手金具】緩み・破損・変形・腐食 【ボルト】緩み・破損・腐食・欠落	目視、触診、ハンマー打診	a・b・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝	目視	a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A: 健全 (b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B: 経過観察 (bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C: 要修繕・要対応 (cあり)	
			D: 使用禁止措置	

※判定基準 a:健全 (b,cなし)
b:経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c:要修繕

遊具名：サッカーゴール

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
本体・フレーム	ぐらつき、亀裂、破損、変形、腐食、傾き	目視 錆がある場合はハンマー打診	a・b・c	
ゴールネット	破れ・ほつれ・その他破損	目視、触診	a・b・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝	目視	a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A: 健全 (b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B: 経過観察 (bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C: 要修繕・要対応 (cあり)	
			D: 使用禁止措置	

※判定基準 a: 健全 (b・cなし)
b: 経過観察 (軽微な劣化程度 cなし。)
c: 要修繕

遊具名:鉄棒・雲梯・登り棒

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
柱・本体	ぐらつき、破損、変形、腐食	目視、押す、ゆする	a・b・c	
根際部	腐食(両端又は腐食の最もひどい中間部と端部各1箇所)	基礎天端まで掘り、目視 錆がある場合はハンマー打診	a・b・c	
	防食テープの傷、緩み、はがれ (両端または腐食の最もひどい中間部と端部1箇所)	傷等がある場合は基礎天端まで テープをはがし確認	a・b・c	
基礎	角が露出、亀裂、破損	目視	a・b・c	
継ぎ手	ぐらつき、破損、変形、腐食 ボルトの緩み・破損・腐食・欠落	目視、触診、ゆする、ハンマー打診、レンチ等で締める	a・b・c	
握り棒	がたつき、腐食によるざらつき、破損、変形	目視、触診、ゆする	a・b・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝	目視	a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A: 健全(b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B: 経過観察(bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C: 要修繕・要対応(cあり)	
			D: 使用禁止措置	

※判定基準 a:健全(b,cなし)
b:経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c:要修繕

遊具名:ブランコ

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
柱・梁	ぐらつき、破損、変形、腐食(腐朽)	目視、押す、揺する、梁を回す	a・b・c	
柱の根際部(木製)	腐朽、腐朽防止部材と木部の間に隙間	基礎天端まで掘り、目視 腐朽がある場合はハンマー打診	a・b・c	
柱の根際部(鋼製)	腐食	基礎天端まで掘り、目視 錆がある場合はハンマー打診	a・b・c	
	防食テープの傷・ゆるみ・はがれ	傷等がある場合は基礎天端まで テープをはがし確認	a・b・c	
基礎	角が露出、亀裂、破損	目視	a・b・c	
接合部(継ぎ手)	破損、変形、腐食、ボルトの緩み・ 破損・腐食・欠落	目視、触診、ハンマー打診	a・b・c	
吊金具・ダルマ	破損、変形、腐食、異音、金具本 体のズレ 磨耗(1/3～1/2、1/2以上)	目視、触診、使用する 【磨耗の判定基準】 c:1/3以上 1/2以上は使用禁止	a・b・c	
チェーン・ロープ	ねじれ、変形、破損、ほつれ、断 線、磨耗(1/3～1/2、1/2以上)	目視、触診、ハンマー打診 レンチ等で締める 【磨耗の判定基準】 c:1/3以上 1/2以上は使用禁止	a・b・c	
座板・座面(タイヤ)	ヒビ、割れ、ゆがみ、破損、腐朽 取付金具の磨耗(1/3～1/2、1/ 2以上)、ボルト・袋ナットの緩み・ 破損・腐食・欠落	目視、触診、使用する 【磨耗の判定基準】 c:1/3以上 1/2以上は使用禁止 【クリアランスの基準】 座板下面から計測 (カッコ内はタイヤブランコ) a:350mm～450mm (400mm～500mm) b:330mm～350mm (350mm～400mm) c:450mm(500mm)を超える c:330mm未満(350mm未満)は使用禁止	a・b・c	
	座板下面から地面までのクリア ランス		a・b・c	
安全柵	ぐらつき、破損、変形、腐食 【接合部・ボルト】 緩み、破損、腐食、欠落	目視、触診、ゆする	a・b・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
地表部(安全柵内)	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝		a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A:健全(b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B:経過観察(bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C:要修繕・要対応(cあり)	
			D:使用禁止措置	

※判定基準 a:健全(b,cなし)
b:経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c:要修繕

遊具名:滑り台

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
柱(階段・滑降部の柱を含む)	柱本体のぐらつき、破損、変形、腐食 【接合部】緩み、破損、変形、腐食 【接合部ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、押す、ゆする、触診、ハンマー打診、レンチ等で締める	a・b・c	
根際部(階段・滑降部の柱を含む)	腐食	基礎天端まで掘り、目視 錆がある場合はハンマー打診	a・b・c	
	防食テープの傷・ゆるみ・はがれ	傷等がある場合は基礎天端までテープをはがし確認	a・b・c	
基礎	角が露出、亀裂、破損	目視	a・b・c	
階段部 (手すり・踏み板)	ぐらつき、破損、変形、腐食	目視、触診、ゆする	a・b・c	
踊り場の階段との接合部	ぐらつき、破損、変形、腐食 ボルトの緩み・破損・腐食・欠落	目視、触診、ゆする、ハンマー打診、レンチ等で締める	a・b・c	
踊り場の落下防止柵・床材	ぐらつき、破損、変形、腐食 ボルトの緩み・破損・腐食・欠落	目視、触診、ゆする	a・b・c	
滑降部の滑り出し部等 (接合部含む)	ぐらつき、破損、変形、腐食、磨耗、亀裂 ボルトの緩み・破損・腐食・欠落 ローラーの破損、変形、動作不良	目視、触診、ゆする、ハンマー打診、レンチ等で締める	a・b・c	
滑降面・側板	破損、変形、腐食、ボルトの緩み・破損・腐食・欠落、溶接部の破損		a・b・c	
地表部(安全柵内)	異物、落書き、大きな凹凸、石や根の露出、マットのめくれ・破損、樹木の枝		a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A:健全(b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B:経過観察(bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C:要修繕・要対応(cあり)	
			D:使用禁止措置	

※判定基準 a:健全(b,cなし)
b:経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c:要修繕

遊具名: ジャングルジム

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
柱・梁(本体)	ぐらつき、破損、変形、腐食、 接合部の緩み	目視、押す、ゆする	a・b・c	
接合部	【継ぎ手金具】緩み・破損・変形・腐食 【ボルト】緩み・破損・腐食・欠落	目視、触診、ハンマー打診	a・b・c	
根際部	腐食	基礎天端まで掘り、目視 錆がある場合はハンマー打診	a・b・c	
	防食テープの傷、緩み、はがれ	傷等がある場合は基礎天端まで テープをはがし確認	a・b・c	
基礎	角が露出、亀裂、破損	目視	a・b・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝	目視	a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A: 健全(b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B: 経過観察(bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C: 要修繕・要対応(cあり)	
			D: 使用禁止措置	

※判定基準 a: 健全(b,cなし)
b: 経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c: 要修繕

遊具名:シーソー

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
本体	柱本体のぐらつき、破損、変形、腐食	目視、押す、使用する	a・b・c	
柱の根際部	腐食	基礎天端まで掘り、目視 腐食がある場合はハンマー打診	a・b・c	
	防食テープの傷、緩み、はがれ	傷等がある場合は基礎天端まで テープをはがし確認	a・b・c	
基礎	角が露出、亀裂、破損	目視	a・b・c	
着座部	破損、変形、腐朽、 取っ手(緩み、破損、欠落)	目視、触診、ゆする	a・b・c	
緩衝部の金具	破損、変形、異音	目視、触診、ゆする	a・b・c	
緩衝部のクッション材	破損、変形	目視、触診	a・b・c	
支点部	破損、変形、異音、動作不良	目視、触診、使用する、ハンマー打診	a・b・c	
	鎖(はずれ、破損、変形)	目視、触診	a・b・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝	目視	a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A:健全(b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B:経過観察(bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C:要修繕・要対応(cあり)	
			D:使用禁止措置	

※判定基準 a:健全(b,cなし)
b:経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c:要修繕

遊具名:砂場

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
砂	異物・糞の混入	目視	a・b・c	
	砂量の減少(側壁天端から20cm以下)	メジャー等で計測	a・b・c	
	砂の固結	目視	a・b・c	
側壁・コネ台	浮き、亀裂、破損	目視、ハンマー打診	a・b・c	
犬猫防止柵	ぐらつき、破損、変形、腐食	目視、ゆする	a・b・c	
犬猫防止ネット	ネットの破損、取付金具の破損、変形、腐食、欠損	目視	a・b・c	
その他	落書き	目視	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物、樹木の枝	目視	a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A: 健全(b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B: 経過観察(bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C: 要修繕・要対応(cあり)	
			D: 使用禁止措置	

※判定基準 a: 健全(b,cなし)
b: 経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c: 要修繕

遊具名:ターザンロープ

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
柱・梁(本体)	ぐらつき、破損、変形、腐食、 接合部の緩み	目視、押す、使用する	a・b・c	
根際部	腐食	基礎天端まで掘り、目視 錆がある場合はハンマー打診	a・b・c	
	防食テープの傷、緩み、はがれ	傷等がある場合は基礎天端まで テープをはがし確認	a・b・c	
基礎	角が露出、亀裂、破損	目視	a・b・c	
安全柵	ぐらつき、破損、変形、腐食、 接合部の緩み	目視、触診、ゆする	a・b・c	
出発台 (デッキ・階段等)	ぐらつき、破損、変形、腐食、 接合部の緩み	目視、触診、ゆする	a・b・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
ケーブル本体	たるみ、ほつれ、断線、腐食 【固定部】緩み、がたつき、破損、変形、腐食 【固定部ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、触診、固定金具をゆする・ 回す、レンチ等で締める	a・b・c	
ケーブル緩衝部	破損、変形、異音、へたり	目視、触診、ロープに乗って確認	a・b・c	
滑車	破損、変形、異音、回転不良 ボルト等の緩み、破損、腐食、欠落	目視、触診、ロープに乗って動 かす	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝	目視	a・b・c	
吊下げ部のロープ	ほつれ、断線、ねじれ、不必要な結 び目	目視、触診	a・b・c	
吊下げ部の座面	破損、変形、腐朽、欠落 クリアランス計測 地面からの座面:①(mm) 地面からケーブルまで:②(mm)	座面から計測 a: ①250mm~450mm かつ②1.75m以上 c:①450mmを超える場合または ②1.2m以上1.75m未満 →要修繕 c: ①250mm未満の場合または ②1.2m未満→使用禁止	a・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝	目視	a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A: 健全(b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B: 経過観察(bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C: 要修繕・要対応(cあり)	
			D: 使用禁止措置	

※判定基準 a:健全(b,cなし)
b:経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c:要修繕

遊具名:木製複合遊具

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
柱・梁	ぐらつき、破損、変形、腐朽(腐食)、 割れ、ささくれ 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、押す、ゆする、梁を回す	a・b・c	
柱の根際部(木製)	腐朽、根巻き部材(鉄板、鋼板等)と木部 の間に隙間	基礎天端まで掘り、目視 腐朽がある場合はハンマー打診	a・b・c	
柱の根際部(鋼製)	防食テープの傷、ゆるみ、はがれ	傷等がある場合は基礎天端まで テープをはがし確認	a・b・c	
基礎	角が露出、亀裂、破損	目視	a・b・c	
階段・デッキ ・落下防止柵 ・パネル・屋根等	ぐらつき、破損、変形、腐朽、割れ、ささく れ、磨耗、踏み板の浮き上がり 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、触診、上から踏む、裏面 から目視・たたく、ゆする	a・b・c	
はしご・雲梯 ・リングトンネル ・登り棒・滑り棒等	ぐらつき、破損、変形、腐食(腐朽) 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、触診、使用する、ゆす る、 溶接部分の目視	a・b・c	
登はん板、ロー プ、ネットクライ ム チェーンネット 吊り橋等	磨耗(1/3~1/2、1/2以上)、破損、変形 、よじれ、断線・ほつれ 【歩行部・手すり】破損、変形、腐食(腐朽)、 手すりのぐらつき 【取付金具】破損、変形、腐食、欠落、磨耗 (1/3~1/2、1/2以上)	目視、触診、使用する、ゆする、引っ張 る、乗って揺らす 【磨耗の判定基準】 c:1/3~1/2 使用禁止:1/2以上	a・b・c	
滑り台 チューブトンネル	ぐらつき、破損、変形、腐食、割れ、磨耗、亀裂、滑 り降り面と地表面の間計測 ローラーの破損・変形・動作不良 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、触診、使用する 溶接部分の目視(金属製)	a・b・c	
ブランコ・タイヤブ ランコの吊金具	破損、変形、腐食、異音、金具本体のズレ 磨耗(1/3~1/2、1/2以上)、ボルトの緩み・破損・ 腐食・欠落	目視、触診、使用する 【磨耗の判定基準】 c:1/3以上 使用禁止:1/2以上	a・b・c	
ブランコ・タイヤブラン コのチェーン・ロープ	ねじれ、変形、破損、ほつれ、断線 、磨耗(1/3~1/2、1/2以上)	【クリアランスの基準】 座面下板から計測 (カッコ内はタイヤブランコ) a:35cm(40cm)以上 b:33~35cm(35~40cm) c:33cm未満(35cm未満) =使用禁止	a・b・c	
ブランコ・タイヤブ ランコの着座部	ヒビ、割れ、ゆがみ、破損、腐朽、取付金 具の磨耗(1/3~1/2、1/2以上)、ボルト の緩み・破損・腐食・欠落		a・b・c	
	地面からのクリアランス(cm)		a・b・c	
ブランコ・タイヤブ ランコの安全柵	ぐらつき、破損、変形、腐食 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視・触診・ゆする	a・b・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝	目視	a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A:健全(b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B:経過観察(bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C:要修繕・要対応(cあり)	
			D:使用禁止措置	

※判定基準 a:健全(b,cなし)
b:経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c:要修繕

遊具名:鋼製複合遊具

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
柱・梁	ぐらつき、破損、変形、腐食 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、押す、ゆする、梁を回す	a・b・c	
柱の根際部	腐食	基礎天端まで掘り、目視 腐朽がある場合はハンマー打診	a・b・c	
	防食テープの傷、ゆるみ、はがれ	傷等がある場合は基礎天端までテープをはがし確認	a・b・c	
基礎	角が露出、亀裂、破損	目視	a・b・c	
階段・デッキ ・落下防止柵 ・パネル・屋根等	ぐらつき、破損、変形、腐朽、割れ、ささくれ、磨耗、踏み板の浮き上がり 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、触診、上から踏む、裏面から目視・たたく、ゆする	a・b・c	
はしご・雲梯 ・リングトンネル ・登り棒・滑り棒等	ぐらつき、破損、変形、腐食(腐朽) 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、触診、使用する、ゆする、 溶接部分の目視	a・b・c	
登はん板、ロープ、ネットクライム ・チェーンネット 吊り橋等	磨耗(1/3~1/2、1/2以上)、破損、変形、よじれ、断線・ほつれ 【歩行部・手すり】破損、変形、腐食(腐朽)、手すりのぐらつき 【取付金具】破損、変形、腐食、欠落、磨耗(1/3~1/2、1/2以上)	目視、触診、使用する、ゆする、引っ張る、乗って揺らす 【磨耗の判定基準】 c:1/3~1/2 使用禁止:1/2以上	a・b・c	
滑り台 チューブトンネル	ぐらつき、破損、変形、腐食、割れ、磨耗、亀裂、滑り降り面と地表面の間計測 ローラーの破損・変形・動作不良 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、触診、使用する 溶接部分の目視(金属製)	a・b・c	
ブランコ・タイヤブランコの吊金具	破損、変形、腐食、異音、金具本体のズレ 磨耗(1/3~1/2、1/2以上)、ボルトの緩み・破損・腐食・欠落	目視、触診、使用する 【磨耗の判定基準】 c:1/3以上 使用禁止:1/2以上	a・b・c	
ブランコ・タイヤブランコのチェーン・ロープ	ねじれ、変形、破損、ほつれ、断線、磨耗(1/3~1/2、1/2以上)	【クリアランスの基準】 座面下板から計測 (カッコ内はタイヤブランコ) a:35cm(40cm)以上 b:33~35cm(35~40cm) c:33cm未満(35cm未満) =使用禁止	a・b・c	
ブランコ・タイヤブランコの着座部	ヒビ、割れ、ゆがみ、破損、腐朽、取付金具の磨耗(1/3~1/2、1/2以上)、ボルトの緩み・破損・腐食・欠落		a・b・c	
	地面からのクリアランス(cm)		a・b・c	
ブランコ・タイヤブランコの安全柵	ぐらつき、破損、変形、腐食 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視・触診・ゆする	a・b・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝	目視	a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A:健全(b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B:経過観察(bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C:要修繕・要対応(cあり)	
			D:使用禁止措置	

※判定基準 a:健全(b,cなし)
b:経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c:要修繕

遊具名:プレイスカルプチュア
コンクリート遊具

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
本体・柱	ぐらつき、亀裂、破損、欠損、割れ	ゆする、目視、触診、使用する	a・b・c	
柱の根際部	腐食	基礎天端まで掘り、目視 腐朽がある場合はハンマー打診	a・b・c	
	防食テープの傷、ゆるみ、はがれ	傷等がある場合は基礎天端まで テープをはがし確認	a・b・c	
基礎	角が露出、亀裂、破損	目視	a・b・c	
取っ手・足がかり 等	ぐらつき、破損、変形、腐食、異音、溶接部分 の亀裂、ボルトの緩み・破損・腐食・欠落	目視、触診、ゆする、使用する、 溶接部分の目視	a・b・c	
可動部のチェーン	ねじれ、変形、破損 磨耗(1/3～1/2、1/2以上)	目視、触診、引っ張る、 乗って揺らす 【磨耗の判定基準】 c: 1/3以上 使用禁止: 1/2以上	a・b・c	
可動部のロープ	ねじれ、破損、変形、断線、ほつれ 磨耗(1/3～1/2、1/2以上)		a・b・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝	目視	a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A: 健全(b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B: 経過観察(bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C: 要修繕・要対応(cあり)	
			D: 使用禁止措置	

※判定基準 a: 健全(b,cなし)
b: 経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c: 要修繕

遊具名:スプリング・スウィング遊具 点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
全体	基礎のぐらつき、ゆがみ、傾き	目視、ゆする	a・b・c	
本体着座部	破損、変形、磨耗、割れ	目視、触診	a・b・c	
取っ手・足掛け部	がたつき、破損、変形、腐食	目視、触診、ゆする	a・b・c	
可動部のスプリング部 スウィング部	がたつき、異音、腐食、亀裂	ゆする、本体着座部をひねる	a・b・c	
接合部 (台座・固定金具)	がたつき、破損、変形、腐食 ボルトの緩み・腐食・欠落	目視、触診、ハンマー打診、 レンチ等で締める	a・b・c	
根際部	腐食	基礎天端まで掘り、目視 錆がある場合はハンマー打診	a・b・c	
基礎	角が露出、亀裂、破損	目視	a・b・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝	目視	a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A:健全(b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B:経過観察(bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C:要修繕・要対応(cあり)	
			D:使用禁止措置	

※判定基準 a:健全(b,cなし)
b:経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c:要修繕

遊具名:その他遊具

点検チェックシート

学校名		点検年月日		受託者
製造者名 (わかる場合のみ)		設置年度 (わかる場合のみ)		点検 実施者
点検時の記録(該当項目に○をつける。該当項目がないときは点検結果を斜線で消し、その旨所見に記入すること。)				
点検部位	項目	点検方法	点検結果※	所見
柱・梁	ぐらつき、破損、変形、腐朽(腐食)割れ、ささくれ 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、押す、ゆする、梁を回す	a・b・c	
柱の根際部 (木製)	腐朽、根巻き部材(鉄板・鋼板等)と木部の間に隙間	基礎天端まで掘り、目視 腐朽がある場合はハンマー打診	a・b・c	
柱の根際部 (鋼製)	腐食	基礎天端まで掘り、目視 腐朽がある場合はハンマー打診	a・b・c	
	防食テープの傷、ゆるみ、はがれ	傷等がある場合は基礎天端まで テープをはがし確認	a・b・c	
基礎	角が露出、亀裂、破損	目視	a・b・c	
階段・デッキ ・落下防止柵 ・パネル・屋根等	ぐらつき、破損、変形、腐朽、割れ、ささくれ、磨耗、踏み板の浮き上がり 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、触診、上から踏む、裏面から目視・たたく、ゆする	a・b・c	
はしご・雲梯 ・リングトンネル ・登り棒・滑り棒等	ぐらつき、破損、変形、腐食(腐朽) 【接合部・ボルト】緩み、破損、腐食、欠落	目視、触診、使用する、ゆする、 溶接部分の目視	a・b・c	
登はん板、ロープ、ネットクライム チェーンネット 吊り橋等	磨耗(1/3~1/2、1/2以上)、破損、変形、よじれ、断線・ほつれ 【歩行部・手すり】破損、変形、腐食(腐朽)、手すりのぐらつき 【取付金具】破損、変形、腐食、欠落、磨耗(1/3~1/2、1/2以上)	目視、触診、使用する、ゆする、引っ張る、乗って揺らす 【磨耗の判定基準】 c:1/3~1/2 使用禁止:1/2以上	a・b・c	
その他	異物、落書き	目視	a・b・c	
地表部・遊具周辺	大きな凹凸、石や根の露出、異物 マットのめくれ・破損、樹木の枝	目視	a・b・c	
塗装の状況	塗装のはがれ・浮き	目視・触診	I	問題なし
			II	経過観察
			III	再塗装が必要
点検時に実施した措置		備考	総合結果記入欄	
<input type="checkbox"/> グリース・オイル等の注入			A:健全(b・cなし)	
<input type="checkbox"/> ボルト・ナットの増し締め			B:経過観察(bあり、cなし)	
<input type="checkbox"/> その他			C:要修繕・要対応(cあり)	
			D:使用禁止措置	

※判定基準 a:健全(b,cなし)
b:経過観察(軽微な劣化程度 cなし。)
c:要修繕

番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	敷地
(3)から(5)	敷地内の通路
(6)から(7)	塀
(8)から(9)	擁壁
2	建築物の外部
(1)から(2)	基礎
(3)から(4)	土台(木造に限る。)
(5)から(18)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上面
(2)から(5)	屋上周り(屋上面を除く。)
(6)から(7)	屋根
(8)から(9)	機器及び工作物(冷却塔設備、広告塔等)
4	建築物の内部
(1)から(5)	防火区画
(6)から(16)	壁の室内に面する部分
(17)から(22)	床
(23)から(25)	天井
(26)から(33)	防火設備
(34)から(35)	照明器具、懸垂物等
(36)から(37)	警報設備
(38)から(43)	居室の採光及び換気
(44)から(47)	石綿等を添加した建築材料
5	避難施設等
(1)	令第120条第2項に規定する通路
(2)から(3)	廊下
(4)から(5)	出入口
(6)	屋上広場
(7)から(10)	避難上有効なバルコニー
(11)から(23)	階段
(24)から(29)	排煙設備等
(30)から(40)	その他の設備等
6	その他
(1)から(4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6)から(9)	煙突
7	上記以外の調査項目

注) 配置図及び各階平面図を添付し、指摘のあった箇所(特記すべき事項を含む)や撮影した写真の位置を明記すること。

部位	番号	調査項目	調査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付			特記事項
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		

部位	番号	調査項目	調査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真貼付			特記事項
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		

(注意)

- ① この書類は、調査の結果、「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「調査項目」は、それぞれ別記様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。
- ④ 「調査結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

検査結果表
(換気設備)

当該検査に関与した検査者	氏名		検査者番号					
	代表となる検査者							
	その他の検査者							
番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号	
			指摘なし	要是正	既存不適格			
1	法第28条第2項又は第3項の規定に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）							
(1)	機械換気設備	機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の外観	給気機の外気取り入れ口並びに直接外気に開放された給気口及び排気口への雨水等の防止措置の状況					
(2)			給気機の外気取り入れ口及び排気機の排気口の取付けの状況					
(3)			各居室の給気口及び排気口の設置位置					
(4)			各居室の給気口及び排気口の取付けの状況					
(5)			風道の取付けの状況					
(6)			風道の材質					
(7)			給気機又は排気機の設置の状況					
(8)			換気扇による換気の状況					
(9)			機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の性能	各居室の換気量				
(10)				中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(11)	中央管理方式の空気調和設備	空気調和設備の主要機器及び配管の外観	空気調和設備の設置の状況					
(12)			空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況					
(13)			空気調和設備の運転の状況					
(14)			空気ろ過器の点検口					
(15)			冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離					
(16)		空気調和設備の性能	各居室の温度					
(17)			各居室の相対湿度					
(18)			各居室の浮遊粉じん量					
(19)			各居室の一酸化炭素含有率					
(20)			各居室の二酸化炭素含有率					
(21)			各居室の気流					
2	換気設備を設けるべき調理室等							
(1)	自然換気設備及び機械換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質						
(2)		排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況						
(3)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ						
(4)		給気口、排気口及び排気フードの位置						
(5)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況						
(6)		排気筒及び煙突の断熱の状況						
(7)		排気筒及び煙突と可燃物、電線等との離隔距離						
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況						
(9)	自然換気設備	煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）						
(10)	機械換気設備	煙突に連結した排気筒及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況						
(11)		換気扇による換気の状況						
(12)		給気機又は排気機の設置の状況						
(13)		機械換気設備の換気量						

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要是正	既存不適合		
3	法第28条第2項又は第3項の規定に基づき換気設備が設けられた居室等						
(1)	防火ダンパー等 (外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に設けるものを除く。)	防火ダンパーの設置の状況					
(2)		防火ダンパーの取付けの状況					
(3)		防火ダンパーの作動の状況					
(4)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況					
(5)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無					
(6)		防火ダンパーの温度ヒューズ					
(7)		壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況					
(8)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置					
(9)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況					
4	上記以外の検査項目等						
特記事項							
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月			

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
【注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば○を記入し、該当しない場合でも抹消する必要はありません。
】
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、建築設備の検査方法及び判定基準別表第一(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 1(9)「各居室の換気量」については、法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)の換気状況評価表(別表1)を添付してください。
- ⑫ 2(13)「機械換気設備の換気量」については、換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表(別表2)を添付してください。
- ⑬ 4「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- ⑭ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっては特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑮ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

検査結果表
(排煙設備)

当該検査に関与した検査者	氏名		検査者番号					
	代表となる検査者							
	その他の検査者							
番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号	
			指摘なし	要正	既存不適格			
1	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー、令第126条の2第1項に規定する居室等							
(1)	排煙機	排煙機の外観	排煙機の設置の状況					
(2)			排煙風道との接続の状況					
(3)			煙排出口の設置の状況					
(4)			煙排出口の周囲の状況					
(5)			屋外に設置された煙排出口への雨水等の防止措置の状況					
(6)	排煙機の性能	排煙機の性能	排煙口の開放との連動起動の状況					
(7)			作動の状況					
(8)			電源を必要とする排煙機の予備電源による作動の状況					
(9)			排煙機の排煙風量					
(10)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況					
(11)	排煙口	機械排煙設備の排煙口の外観	排煙口の位置					
(12)			排煙口の周囲の状況					
(13)			排煙口の取付けの状況					
(14)			手動開放装置の周囲の状況					
(15)			手動開放装置の操作方法の表示の状況					
(16)		機械排煙設備の排煙口の性能	機械排煙設備の排煙口の性能	手動開放装置による開放の状況				
(17)				排煙口の開放の状況				
(18)				排煙口の排煙風量				
(19)				中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(20)				煙感知器による作動の状況				
(21)	排煙風道	機械排煙設備の排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況					
(22)			排煙風道の取付けの状況					
(23)			排煙風道の材質					
(24)			防煙壁の貫通措置の状況					
(25)			排煙風道と可燃物、電線等との離隔距離及び断熱の状況					
(26)		防火ダンパー（外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に設けるものを除く。）	防火ダンパー（外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に設けるものを除く。）	防火ダンパーの取付けの状況				
(27)				防火ダンパーの作動の状況				
(28)				防火ダンパーの劣化及び損傷の状況				
(29)				防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無				
(30)				防火ダンパーの温度ヒューズ				
(31)				壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況				
(32)	特殊な構造の排煙設備	特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口の外観	排煙口及び給気口の大きさ及び位置					
(33)			排煙口及び給気口の周囲の状況					
(34)			排煙口及び給気口の取付けの状況					

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要正	既存不適格		
(35)	特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口の外観	手動開放装置の周囲の状況					
(36)		手動開放装置の操作方法の表示の状況					
(37)	特殊な構造の排煙設備の排煙口の性能	排煙口の排煙風量					
(38)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況					
(39)		煙感知器による作動の状況					
(40)	特殊な構造の排煙設備の給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況					
(41)		給気風道の材質					
(42)		給気風道の取付けの状況					
(43)		防煙壁の貫通措置の状況					
(44)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況					
(45)		給気風道との接続の状況					
(46)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	排煙口の開放と連動起動の状況					
(47)		作動の状況					
(48)		電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況					
(49)		給気送風機の給気風量					
(50)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況					
(51)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置					
(52)		吸込口の周囲の状況					
(53)		屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況					
2 令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー							
(1)	特別避難階段の階段室又は付室及び非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口	排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況					
(2)		給気口の周囲の状況					
(3)	排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況					
(4)		排煙風道の取付けの状況					
(5)		排煙風道の材質					
(6)	給気口の外観	給気口の周囲の状況					
(7)		給気口の取付けの状況					
(8)		給気口の手動開放装置の周囲の状況					
(9)		給気口の手動開放装置の操作方法の表示の状況					
(10)	給気口の性能	給気口の手動開放装置による開放の状況					
(11)		給気口の開放の状況					
(12)	給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況					
(13)		給気風道の取付けの状況					
(14)		給気風道の材質					
(15)	給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況					
(16)		給気風道との接続の状況					
(17)	給気送風機の性能	給気口の開放と連動起動の状況					
(18)		給気送風機の作動の状況					

番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要正	既存不適格		
(19)	給気送風機の性能	電源を必要とする給気送風機の子備電源による作動の状況					
(20)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況					
(21)	給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置					
(22)		吸込口の周囲の状況					
(23)		屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況					
(24)	遮煙開口部の性能	遮煙開口部の排出風速					
(25)	加圧防排煙設備 空気逃し口の外觀	空気逃し口の大きさ及び位置					
(26)		空気逃し口の周囲の状況					
(27)		空気逃し口の取付けの状況					
(28)	空気逃し口の性能	空気逃し口の作動の状況					
(29)	圧力調整装置の外觀	圧力調整装置の大きさ及び位置					
(30)		圧力調整装置の周囲の状況					
(31)		圧力調整装置の取付けの状況					
(32)	圧力調整装置の性能	圧力調整装置の作動の状況					
3 令第126条の2第1項に規定する居室等							
(1)	可動防煙壁	手動降下装置の作動の状況					
(2)		手動降下装置による連動の状況					
(3)		煙感知器による連動の状況					
(4)		可動防煙壁の材質					
(5)		可動防煙壁の防煙区画					
(6)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況					
4 予備電源							
(1)	自家用発電装置等の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況					
(2)		発電機の発電容量					
(3)		発電機及び原動機の状況					
(4)		燃料油、潤滑油及び冷却水の状況					
(5)		始動用の空気槽の圧力					
(6)		セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況					
(7)		燃料及び冷却水の漏洩の状況					
(8)		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況					
(9)		自家用発電装置の取付けの状況					
(10)		自家用発電機室の給排気の状況(屋内に設置されている場合に限る。)					
(11)		接地線の接続の状況					
(12)		絶縁抵抗					
(13)	自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況					
(14)		始動の状況					
(15)		運転の状況					
(16)		排気の状況					
(17)		コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況					

番号	検査項目等		対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
				指摘なし	要正	既存不適格		
(18)	直結エンジン	直結エンジンの外観	直結エンジンの設置の状況					
(19)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況					
(20)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況					
(21)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況					
(22)			給気部及び排気管の取付けの状況					
(23)			Vベルト					
(24)			接地線の接続の状況					
(25)		絶縁抵抗						
(26)	直結エンジンの性能	始動及び停止並びに運転の状況						
5	上記以外の検査項目等							
特記事項								
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月				

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面8欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に排煙設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
【注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば○を記入し、該当しない場合でも抹消する必要はありません。】
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第二(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、建築設備の検査方法及び判定基準別表第二(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 1(9)「排煙機の排煙風量」及び1(18)「排煙口の排煙風量」については、排煙風量測定記録表(別表3)を添付してください。
- ⑫ 1(37)「排煙口の排煙風量」及び1(49)「給気送風機の給気風量」については、排煙風量測定記録表(別表3-2)を添付してください。
- ⑬ 2(24)「遮煙開口部の排出風速」については、排煙風量測定記録表(別表3-3)を添付してください。
- ⑭ 5「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、5は削除して構いません。
- ⑮ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑯ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

検査結果表
(非常用の照明装置)

当該検査に 関与した 検査者	氏名		検査者番号				
	代表となる検査者						
	その他の検査者						
番号	検査項目等	対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
			指摘なし	要正	既存不適格		
1	照明器具						
(1)	非常用の 照明器具	使用電球、ランプ等					
(2)		照明器具の取付けの状況					
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置						
(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況並びに予備電源の性能					
(2)	照度	照度の状況					
(3)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況					
(4)	配線	配電管等の防火区画の貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
3	電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置						
(1)	配線	照明器具の取付けの状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
(2)		電気回路の接続の状況					
(3)		接続部（幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況					
(4)		予備電源から非常用の照明器具間の配線の耐熱処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況					
(6)		蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替えの状況					
4	電池内蔵形の蓄電池						
(1)	配線及び 充電ラン プ	充電ランプの点灯の状況					
(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況					
5	電源別置形の蓄電池						
(1)	蓄電池	蓄電池等の状況	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			蓄電池室の換気の状況				
(3)			蓄電池の設置の状況				
(4)		蓄電池の性能	電圧				
(5)			電解液比重				
(6)			電解液の温度				
(7)		充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況				
(8)			キュービクルの取付けの状況				
6	自家用発電装置						
(1)	自家用発 電装置	自家用発電装置等 の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			発電機の発電容量				
(3)			発電機及び原動機の状況				
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(5)			始動用の空気槽の圧力				
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況				

番号	検査項目等		対象の有無	検査結果			状況、対策等	担当検査者番号
				指摘なし	要正	既存不適格		
(7)	自家用発電装置	自家用発電装置等の状況	燃料及び冷却水の漏洩の状況					
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況					
(9)			自家用発電装置の取付けの状況					
(10)			自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）					
(11)			接地線の接続の状況					
(12)			絶縁抵抗					
(13)		自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況					
(14)			始動の状況					
(15)			運転の状況					
(16)			排気の状況					
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況					
7 上記以外の検査項目等								
特記事項								
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月				

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面12欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
【注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば○を記入し、該当しない場合でも抹消する必要はありません。
】
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、建築設備の検査方法及び判定基準別表第三(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 2(2)「照度」については、非常用の照明装置の照度測定表(別表4)を添付してください。
- ⑫ 7「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、7は削除して構いません。
- ⑬ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑭ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

検査結果表
(給水設備及び排水設備)

当該検査に関与した検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検査項目等	検査結果			担当検査者番号
		指摘なし	要是正	既存不適格	
1	飲料用の配管設備、排水設備				
(1)	飲料用配管及び排水配管（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	配管の取付けの状況			
(2)		配管の腐食及び漏水の状況			
(3)		配管が貫通する箇所の損傷防止措置の状況			
(4)		継手類の取付けの状況			
(5)		保温措置の状況			
(6)		防火区画等の貫通措置の状況			
(7)		配管の支持金物			
(8)		飲料水系統配管の汚染防止措置の状況			
(9)		止水弁の設置の状況			
(10)		ウォーターハンマーの防止措置の状況			
(11)		給湯管及び膨張管の設置の状況			
2	飲料水の配管設備				
(1)	飲料用の給水タンク及び貯水タンク（以下「給水タンク等」という。）並びに給水ポンプ	給水タンク等の設置の状況			
(2)		給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況			
(3)		給水タンク等の腐食及び漏水の状況			
(4)		給水用圧力タンクの安全装置の状況			
(5)		給水ポンプの運転の状況			
(6)		給水タンク及びポンプ等の取付けの状況			
(7)		給水タンク等の内部の状況			
(8)	給湯設備（循環ポンプを含む。）	給湯設備（ガス湯沸器を除く。）の取付けの状況			
(9)		ガス湯沸器の取付けの状況			
(10)		給湯設備の腐食及び漏水の状況			
(11)		ガス湯沸器の煙突及び給排気部の構造			

3 排水設備					
(1)	排水槽	排水槽のマンホールの大きさ			
(2)		排水槽の通気の状態			
(3)		排水漏れの状態			
(4)		排水ポンプの設置の状態			
(5)		排水ポンプの運転の状態			
(6)		地下街の非常用の排水設備の処理能力及び予備電源の状態			
(7)	排水再利用配管設備（中水道を含む。）	雑用水の用途			
(8)		雑用水給水栓の表示の状態			
(9)		配管の標識等			
(10)		雑用水タンク、ポンプ等の設置の状態			
(11)	その他	衛生器具	衛生器具の取付けの状態		
(12)		排水トラップ	排水トラップの取付けの状態		
(13)		阻集器	阻集器の構造、機能及び設置の状態		
(14)		排水管	公共下水道等への接続の状態		
(15)			雨水排水立て管の接続の状態		
(16)			排水の状態		
(17)			掃除口の取付けの状態		
(18)			雨水系統との接続の状態		
(19)			間接排水の状態		
(20)		通気管	通気開口部の状態		
(21)			通気管の状態		
4 上記以外の検査項目等					
特記事項					
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定） 年月	

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36号の6様式第二面16欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に給水設備及び排水設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 4「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑦から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- ⑫ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑬ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

別表 3 排煙風量測定記録表 (A4) *注1)

測定年月日		測定機器メーカー名		型式番号等			
1	排煙機系統 (機器番号等)		排煙機銘板表示	排煙機の規定風量			
				最大防煙区画面積	$m^2 \times 1 \text{ or } 2 =$	m^3/min	
2	排 煙 口					判 定	
	階	室 名	排煙口面積 (m ²)	測定風速 (m/s) *注2)	測定風量 (m ³ /min)		規定風量 (m ³ /min)
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
						指摘なし・要是正	
3	排 煙 機					判 定	
	排煙機 (番号等)	煙排出口面積 (m ²)	測定風速 (m/s) *注2)	測定風量 (m ³ /min)	規定風量 (m ³ /min)		
						指摘なし・要是正	
4	直結エンジン(内燃エンジン) の有無	予備電源又は直結エンジン 切り替え	5 排煙系統図 (排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)				
	有 ・ 無	指摘なし ・ 要是正					

注1) 本記録表は、排煙機系統ごとに記入する。

注2) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

注3) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

別表 3 - 2 排煙風量測定記録表 (A4) 給気式 (特殊な構造の排煙設備)

測定年月日		測定機器メーカー名		型式番号等	
1	給気送風機系統 (機器番号等)		給気送風機銘板表示	給気送風機の性能 (風量)	
				m ³ /min	

2	排 煙 口					判 定	
	階	室 名	排煙口面積 (m ²)	測定風速 (m/s) *注1)	測定風量 (m ³ /min)		規定風量 (m ³ /min)
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正

3	給 気 送 風 機				判 定
	吸込口面積 (m ²)	測定風速 (m/s) *注1)	測定風量 (m ³ /min)	規定風量 (m ³ /min)	
					指摘なし・要是正

4	直結エンジン(内燃エンジン) の有無	予備電源又は直結エンジン 切り替え
	有 ・ 無	指摘なし ・ 要是正

5	排煙系統図 (給気送風機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)

注 1) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

注 2) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

別表 3 - 3 排煙風量測定記録表 (A4) 加圧式 (加圧防排煙設備)

測定年月日	測定機器メーカー名	型式番号等
1	給気送風機系統 (機器番号等)	給気送風機銘板表示
		給気送風機の性能 (風量)
		m ³ /min

遮煙開口部・空気逃し口								判定
階	室名	空気逃し口の方式 *注1)	測定排出風速 (m/s) *注2)	規定排出風速 (m/s) *注3)	算定式 *注3)	遮煙開口部の高さ (m)		
		1.自然方式 <input type="checkbox"/> 2.機械方式 <input type="checkbox"/> 3.併用方式 <input type="checkbox"/>					指摘なし・要是正	
		1.自然方式 <input type="checkbox"/> 2.機械方式 <input type="checkbox"/> 3.併用方式 <input type="checkbox"/>					指摘なし・要是正	
		1.自然方式 <input type="checkbox"/> 2.機械方式 <input type="checkbox"/> 3.併用方式 <input type="checkbox"/>					指摘なし・要是正	
		1.自然方式 <input type="checkbox"/> 2.機械方式 <input type="checkbox"/> 3.併用方式 <input type="checkbox"/>					指摘なし・要是正	

3	直結エンジン(内燃エンジン)の有無	予備電源又は直結エンジンの切り替え
	有・無	指摘なし・要是正

4	排煙系統図(給気送風機と空気逃し口の対応関係がわかる図を記入すること)

注1) 「空気逃し口の方式」欄には、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れる。

注2) 「測定排出風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

注3) 隣接室を区画する当該区画の仕様及び隣接室の仕様に応じて、規定排出風速Vの算定式を以下の①から③のいずれかを選択し、「算定式」欄に記入する。また、当該算定式により排出風速を算出し、「規定排出風速」欄に記入する。この場合において、Vは排出風速、Hは遮煙開口部の高さを表す。

① $V=2.7\sqrt{H}$ ② $V=3.3\sqrt{H}$ ③ $V=3.8\sqrt{H}$

注4) 自主点検等による風速測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

別添様式 関係写真 (A4)

部位	番号	検査項目	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真添付			特記事項
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		

部位	番号	検査項目	検査結果
			<input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他
写真添付			特記事項
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		
		

(注意)

- ① この書類は、検査の結果、「要是正」とされ、かつ「既存不適格」でない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「検査項目等」は、それぞれ別記第一号様式から第四号様式の番号、検査項目等に対応したものを記入して下さい。
- ④ 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

雨水利用設備点検清掃結果報告書（ 月分）

	清 掃 点 検 内 容	結 果
集水設備	ルーフドレン周辺蓄積物・汚れ	<input type="checkbox"/> 点検 <input type="checkbox"/> 清掃
	沈砂槽への雨水集水配管内の漏水等	<input type="checkbox"/> 点検 <input type="checkbox"/> 清掃
	沈砂槽への柵内汚れ・漏水等	<input type="checkbox"/> 点検 <input type="checkbox"/> 清掃
	オーバーフロー・スクリーン	<input type="checkbox"/> 点検 <input type="checkbox"/> 清掃
沈砂槽	槽内の汚れ・沈殿物・浮遊物	<input type="checkbox"/> 点検 <input type="checkbox"/> 清掃
	昆虫の発生状況及び槽構造物の損傷	<input type="checkbox"/> 点検
貯留槽	槽内の汚れ・沈殿物・浮遊物	<input type="checkbox"/> 点検
	昆虫の発生状況及び槽構造物の損傷	<input type="checkbox"/> 点検
	水位点検・警報装置等の作動確認	<input type="checkbox"/> 点検
ポンプ槽（ポンプ類を含む）	槽内の汚れ・沈殿物・浮遊物	<input type="checkbox"/> 点検
	昆虫の発生状況及び槽構造物の損傷	<input type="checkbox"/> 点検
	水位関係電極の作動確認及び補給水関係の作動確認	<input type="checkbox"/> 点検
	揚水ポンプ・加圧ポンプ類の作動確認	<input type="checkbox"/> 点検
	滅菌装置の作動確認及び薬剤補給（薬剤：次亜塩素酸ナトリウム又は次亜塩素酸ソーダ）	<input type="checkbox"/> 点検
高置水槽	槽内の汚れ・沈殿物・浮遊物の点検	<input type="checkbox"/> 点検 <input type="checkbox"/> 清掃
	水槽マンホールの鍵、防虫網等	<input type="checkbox"/> 点検
その他	量水器の点検及び検針	<input type="checkbox"/> 点検
	水質検査	<input type="checkbox"/> 検査
	便器の汚れ、目詰まり等の点検	<input type="checkbox"/> 点検

※各項目の点検及び清掃周期（回数）は「雨水利用設備点検清掃業務委託仕様書」のとおり
 ※該当なしの項目については斜線をひくこと。

令和 年度

雨水使用量集計表

学校

月	使用中水量 A (m ³)			補給水量 B (m ³)			雨水量 C = A - B (m ³)	雨水率 C / A %	薬品量 (1)	全水道 使用量	摘要
	今積算	前積算	使用量	今積算	前積算	使用量					
4			0			0	0				
5			0			0	0				
6			0			0	0				
7			0			0	0				
8			0			0	0				
9			0			0	0				
10			0			0	0				
11			0			0	0				
12			0			0	0				
1			0			0	0				
2			0			0	0				
3			0			0	0				
メ モ											

清掃日誌		学校トイレ清掃業務							
令和 年 月 日()		天候: 晴・曇・雨・他()				(作業人数)			
従事者	現場作業 責任者氏名				午前		午後		名 名
清掃箇所		小便器	和式便器	洋式便器	床面	洗面台等	壁面・ドア・仕切り	便器以外の金属部	付帯設備の清掃等
_____ 学校									
通常清掃									
通常清掃に含めて行う薬品を使用した黄ばみとり・黒ずみとり・尿石除去									
特別清掃									
その他 特記事項・連絡事項									

- ・清掃作業後、学校の確認を受けること。
- ・学校確認欄は、押印、サインを問わない。

学校確認

--

フロン漏えい点検記録チェックシート（間接法）

作業日

学校名	殿			管理番号	—
系統・系統名				設置場所	
室外機種種		機番		運転モード	

室 外 機

点検項目	点検方法	基 準	計測値			着目点	判定			
電 源 電 圧	テスターにて各相間を測定	定格電圧±10%以内	各相間を測定し代表値を記入			V				
総 合 運 転 電 流	サービstechッカーもしくはクランプメーターにて測定	定格電流の115% 各相間の不均衡率20% 以内であること	定格（各相）			A	低すぎないか			
			冷房		A			U	V	W
			暖房		A					
			冷房		A					
			暖房		A					
			冷房		A					
高 圧 圧 力	運転開始後20分以降、安定状態で圧力または配管温度を測定	圧力：2.2～3.3Mpa 温度：50～90℃		Mpa		℃	圧力測定の場合 低すぎないか			
				Mpa		℃	温度測定の場合 高すぎないか			
				Mpa		℃				
低 圧 圧 力	運転開始後20分以降、安定状態で圧力または配管温度を測定	圧力：0.6～1.0Mpa 温度：-10～10℃		Mpa		℃	圧力測定の場合 低すぎないか			
				Mpa		℃	温度測定の場合 高すぎないか			
				Mpa		℃				
外気温度	温度計にて測定（乾球温度） （外気吹出空気の影響を受けない所で測定）	冷房時：-5℃～4.3℃ 暖房時：-1.5℃～1.6℃				℃	機器正常運転可能な温度か			
吸込み空気温度	温度計にて測定	温度差 冷房時：10℃ 暖房時：4℃				℃	温度差が適正か			
吹出し空気温度	温度計にて測定					℃				
異音・振動	目視	異常なきこと	—				擦れ 干渉ないか			
外観・熱交換器	目視	異常なきこと	—				油シミ・霜付がないか			
備考										

* 低負荷等で制御による変化のため計測値が基準値に入らない場合は点検技術者が漏えい有無について判定をおこなうこと

* 漏えいが疑われる場合、別途漏えい検査をおこなう。

第一種特定製品の点検整備記録簿
(空調機器用)

					管理者に関する事項			
					管理者(学校名)			
					管理 従事者	住所		
氏名	担当者名							
第一種特定製品に関する事項					管理番号	-		
設置場所					機器の種類・ 系統・系統名			
					設置年月日			
充填 フロン類	種類		製造メーカー					
	量(kg)		型番・型式					
圧縮機の定格出力(kw)			製造番号					
簡易点検に関する事項								
実施年月日	点検者	点検内容		点検結果	備考			
		<input type="checkbox"/> 異常振動・異常音の有無 <input type="checkbox"/> 損傷・摩耗・腐食・錆などの有無 <input type="checkbox"/> 油漏れ・にじみの有無 <input type="checkbox"/> 熱交換器への霜付きの有無						
		<input type="checkbox"/> 異常振動・異常音の有無 <input type="checkbox"/> 損傷・摩耗・腐食・錆などの有無 <input type="checkbox"/> 油漏れ・にじみの有無 <input type="checkbox"/> 熱交換器への霜付きの有無						
		<input type="checkbox"/> 異常振動・異常音の有無 <input type="checkbox"/> 損傷・摩耗・腐食・錆などの有無 <input type="checkbox"/> 油漏れ・にじみの有無 <input type="checkbox"/> 熱交換器への霜付きの有無						
		<input type="checkbox"/> 異常振動・異常音の有無 <input type="checkbox"/> 損傷・摩耗・腐食・錆などの有無 <input type="checkbox"/> 油漏れ・にじみの有無 <input type="checkbox"/> 熱交換器への霜付きの有無						
定期点検・専門点検に関する事項								
実施年月日	点検者 (法人名、作業員氏名)	点検内容		点検結果 (漏えい等確認した場合は漏えい等箇所その他の状況)				
		<input type="checkbox"/> 定期点検・ <input type="checkbox"/> 専門点検						
		<input type="checkbox"/> 定期点検・ <input type="checkbox"/> 専門点検						
漏えいや故障等が確認された場合における速やかな修正が困難である場合								
理由	※原則、修理をしないままの充填は禁止。例外については「フロン排出抑制法第一種特定製品の管理者等に関する運用の手引き 初版 (H27.3) 環境省 経済産業省」p.40参照。			修理予定 年月日	※応急的に充填する場合でも、60日以内の修理が必要。			
修理に関する事項								
実施年月日	修理実施者 (法人名、作業員氏名)	修理内容		修理の結果				
充填・回収に関する事項								
実施年月日	充填回収業者 (法人名、作業員氏名)	設置・整備等(設置以外 のもの)の別	充填・回収した フロン類の種類	充填量(kg)	回収量(kg)			
		<input type="checkbox"/> 設置・ <input type="checkbox"/> 整備等						
		<input type="checkbox"/> 設置・ <input type="checkbox"/> 整備等						

備考1 フロン類の種類は、冷媒番号(R=22、R-404Aなど)を記載します。
 備考2 簡易点検は、担当者が周囲の状況等から安全で容易に確認できる項目について行うこと。
 備考3 定期点検は、機器の種類・規模ごとに定められた頻度(1年に1回以上から3年に1回以上)で行う点検のこと。
 専門点検は、点検等により漏えいや故障等を確認した場合に、可能な限り速やかに行う専門的知見を有する者による点検のこと。
 備考4 点検・整備記録簿は、機器を廃棄するまで保管する必要があります。